

令和2年4月28日

太田郷小学校保護者 様

八代市立太田郷小学校
校長 中村 裕一

休校期間中の児童受入れについて

5月31日までの臨時休業（休校）期間中の児童受け入れを行います。

休校期間中については、子供たちの感染防止を最優先に考え、児童は自宅等で過ごすことを基本としますが、放課後児童クラブを利用する児童（1～6年）、障がいや特性のある児童及び1～3年の児童の中で、自宅や学童クラブ、祖父母宅等で対応できず、自宅で一人で過ごすことが困難な児童がある場合、下記の相談窓口を受入れの相談をお願いします。

記

- 1 太田郷小学校の受入れに係る相談窓口（平日のみ）
開設時間（月～金）8：30～17：30
電話番号 0965-32-6143
- 2 児童の受入れについて
 - (1) 相談窓口で受入れすることになった児童に限り、受入れを行います。
※できる限り、前日までの受入れ相談をお願いします。
 - (2) 受入れ時間 午前8時30分～午後3時
 - (3) 受入れに係る留意事項
 - ・「休校中の児童受入れ申込書」を提出いただいた児童のみ受入れます。
※申込書は、受入れ初日に記入願います。（印鑑をお持ちください）
 - ・朝から検温等の丁寧な健康観察をお願いします。
 - ・保護者による送迎をお願いします。
 - ・午前8時30分から9時までの間に、保護者が学校の担当者（中央昇降口）へ直接、児童を引き渡してください。
 - ・お迎えは、学校と保護者との間で連絡を取り合う「チェックカード」に保護者が記入された時刻とし、保護者に直接、児童の受け渡しを行います。
 - ・弁当・水筒の他、自習できる学習用具、読書用の本、お絵かき帳、縄跳び等、受入れ時間内に使用するものを持たせてください。
※感染防止のために、図書室やパソコン室の使用は行いません。
 - (4) その他
 - ・学校の受入れについての詳細は、相談窓口で説明します。
 - ・これまで、受入れを利用されていたご家庭も、再度連絡をお願いします。